

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

みんなでつくろう 地域のつながり 支え合い

民生委員・児童委員は、高齢者や障害のある方、子育て中の方や生活にお困りの方など地域住民の福祉に関する相談に乗り、適切な関係機関につなぎます。

相談内容については守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。

地域ごとに担当の委員がいます。お住まいの地域の委員についてはお問い合わせください。

問地域福祉課地域福祉推進係

☎(3546)5393



▲ミンジー
(民生児童委員
イメージキャラクター)



▲民生委員・児童委員の活動(子どもフェスティバルの様子)

軽自動車税(種別割)の納期限は

6月2日まで

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在、原動機付自転車や自動二輪車、軽自動車などの所有者に、その年度分を課税します。

令和7年度分の納税通知書兼納付書を5月9日に発送します。

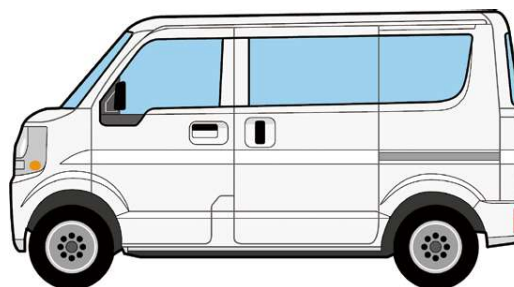
納期限の6月2日までに区役所2階税務課や各特別出張所、金融機関、コンビニで納付するか、納付書裏面に記載しているス

マートフォンアプリで納付してください。

◎スマートフォンアプリで支払う場合、納付書に付属した継続検査用納税証明書は使用できません。必要な場合は、金融機関などで納めてください。

問税務課管理係

☎(3546)5267



犬のしつけ方教室



日6月7日(土)

午後1時30分～3時

場浜町公園わんわん広場

対区内在住で次のいずれかの方

①犬を飼っている方(犬の登録および狂犬病の予防注射済票の交付手続を済ませていること)

◎マイクロチップを装着している場合は、環境省のデータベースに情報登録をすることで犬の登録が完了します。

②犬を飼う予定のある方

内・散歩やトイレなどの基本的な犬のしつけ方や飼い主のマナー、災害時の備えを学ぶ。
・意見交換、質疑応答

定20人(先着順)

申5月7日～6月3日に電話で問へ。

[主催]中央区

[運営]動物と暮らしやすいまちづくり会

問中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546)5762



詳しくは区HPへ



動物と暮らしやすい
まちづくり会HP

中央区標準服等リユース事業

「りゅぽ〜と」の

ご案内



区立学校・幼稚園の標準服・園服の寄付を募り、クリーニングや補修を行った上で、クリーニングなどの実費相当額で保護者に譲渡しています。

寄付のお願い

卒業や成長により着用しなくなった標準服・園服でお譲りいただけるものがありましたら、ぜひご寄付ください。

対象品目の追加

今年度から、次の幼稚園・学校指定品も回収・譲渡対象になりました。

通園・通学帽子、ネクタイ、リボン、ワッペン(校章)

参加校園の追加

中央幼稚園、明正小学校

「りゅぽ〜と」WEBサイトのご案内

◎参加校園や寄付方法、譲渡スケジュールなど詳細はHPへ。

◎譲渡可能となった標準服などは、HPの「在庫検索」で検索できます。

問環境課環境啓発係

☎(6278)8243



詳しくは
りゅぽ〜とHPへ